

指名停止措置について

令和7年4月10日現在

「春日那珂川水道企業団指名停止等措置要綱」に基づき下記業者に対し、指名停止措置を行いました。

商号又は名称 本店所在地	停止理由	指名停止期間
株式会社塩月工業 福岡県春日市大土居2丁目133番	安全管理措置の不適切により生じた作業関係者事故	令和7年4月9日から 令和7年4月22日まで（2週間）